

観光シーズンが幕開け

観光施設が

オープン

◆水中展望船 4月19日から運航

積丹観光振興公社（葛西幸子社長）が運航する水中展望船「ニューしゃこたん号」の安全運航祈願祭が4月17日行われ、シーズン中の安全運航と事故防止を願いました。

抜群の透明度を誇るシャコタンブルーの海を間近に体験できるとあって、毎年3万人を超える利用者が訪れ観光客の目を楽しませてくれます。水中展望船の本格運航は、4月19日から始まっており、今年も多くの利用が期待されます。運行時間は午前8時30分から午後4時30分まで。運行期間は10月下旬まで。（予定）



本格的な観光シーズンを迎え、観光施設のオープンや新たな観光分野拡充に向けた取り組みが行われております。

◆レストハウス「ベニンシユラ」 新メニューが登場

北海道遺産神威岬に位置し、毎年観光の拠点施設として取り組みが行われているレストハウス「ベニンシユラ」（佐藤勝次社長）のレストラン営業が4月20日から始まりました。

好評のシャコタンブルーの澄んだ海をイメージしたソフトクリームや旬の味覚を使った豊富なメニューに加え、今年からニンソそばやサケとホッケのチャンチャン焼きなど新メニューが登場します。

営業時間は午前11時から午後5時まで。営業期間は10月31日まで。（予定）



◆岬の市場オープン 地場産品の消費拡大を

岬の湯しゃこたんに隣接する岬の市場が4月3日から営業を始めました。市場を運営する積丹町地場産品販売促進協議会（佐藤勝次会長）は19個人等が出店者として登録。鮮度の良さと生産者の顔が見える品質の安全性で地場産品の町内販売と消費拡大に向けた取り組みを行っています。

市場には珍味やタラコなどの水産加工品に加え、マスや甘エビなどの魚介類、タケノコや行者ニンニクなどの山菜やミニトマトなど旬の味覚が並びます。また、うに味噌や板前イカの塩辛など積丹限定商品も取り揃えています。

営業時間は午前10時から午後5時まで。営業期間は11月下旬まで。（予定）



◆「癒し」と「健康」 ツーリズムセミナーin積丹を開催

豊かな自然と恵みで新しい観光スタイルを目指そうと積丹観光協会（佐藤勝次会長）の主催によるセミナーが3月31日、総合文化センターで行われました。同セミナーには、町内観光関係者等30人が参加。北海道大学大学院人間発達科学分野教授の大塚吉則氏などを講師に、積丹町の自然や食材など観光資源を活用した、ヘルスツーリズムの取り組みなどについて講演が行われました。

町内資源をモデルとしたヘルスツアー誘致へ積丹観光協会では「受け入れ体制を早く整備し、新たな観光分野としての拡充を図っていききたい。」と意欲を示していました。

「積丹町財政健全化計画」

を策定しました

9か年計画で 累積赤字解消を目指す

積赤字額を平成28年度で解消する計画となっています。



町では、昨年11月「積丹町財政健全化計画（素案）」を策定し、町議会や町行財政改革推進委員会、各団体、町長室出前懇談会など多くの場で説明を行ってきました。財政再建計画は、町民の皆さんと議会、行政が協力して、積丹町が抱える「国民健康保険特別会計の累積赤字額を解消」し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定める

「財政再生団体」への転落を回避し、できるだけ早期に財政健全化を図ろうとするものです。このたび策定した「積丹町財政健全化計画」は、これらの目標を達成するために平成16年度から実施してきた行財政改革の推進強化を基本とし、財政健全化計画（素案）でお示した新たな事務事業の見直し、改革を実施していきながら、平成18年度決算で9億円を超える町の累

町ぐるみでの目標達成に 皆さんのご理解とご協力を

計画は、最近の地方交付税の動向などを勘案し歳入見直しを推計し、歳出については現在の歳出予算の規模を基本に推計しています。しかし、町税、地方交付税などの歳入はさらに減っていくことも想定されており、現状と同じ水準の事務事業を実施した場合、出て行くお金（歳出）が入ってくるお金（歳入）を上回る可能性があります。また、地方交付税が計画よりさら

に減額となったり、大雪により除雪費を多く支出しなければならぬなど、現段階では想定しきれない要因もあることから、毎年度の決算や予算により町の財政収支計画を検証し、見直しを行わなければ、目標としている平成28年度での赤字額解消はできません。

毎年度の決算・予算や計画見直しの結果は、議会で審議していただくとともに、町民の皆さんへも公表、説明していきます。町民、議会、行政が一体となり、町ぐるみで積丹町の財政健全化に向けた、懸命な取り組みをしなければ目標の達成は実現できません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

計画書は町企画課、入舸・余別支所に備え付けるとともに町ホームページでもご覧いただくことができます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で積丹町がポイントとなる「連結実質赤字比率」の推移

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要

区分	連結実質赤字比率	
対象となる会計の範囲	一般会計と特別会計	
指標の考え方	一般会計と特別会計を合算した場合の連結赤字額の割合	
早期健全化団体 ^(※1) 基準	▲20%	
再生団体 ^(※2) 基準	H20・21決算	▲40%
	H22決算	▲35%
	H23決算～	▲30%

(※1) 早期健全化団体～法律のもと自主的な財政健全化を目指す団体
(※2) 再生団体～国の関与のもと、財政健全化を目指す団体

積丹町財政健全化計画による町の連結赤字額と比率の推移

